

# 受給者の娘宅を職員が突然訪問

## 親への援助迫られたが… 水戸

政府は生活保護受給者の親族にたいし扶養義務を強化しようとしています。茨城県水戸市で、その「先取り」ともいえるようなことがおこされ、問題になっています。

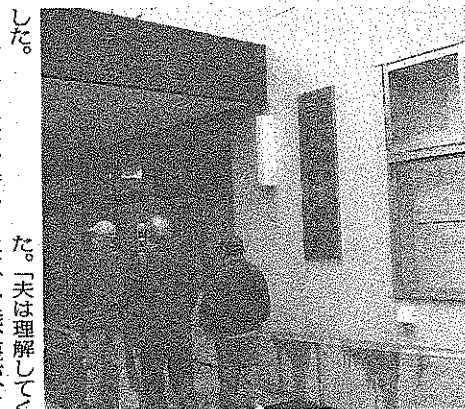
(内藤眞三子)

### 扶養義務の強化を先取り

「1階の店にいた義母に呼ばれ、降りて行ったら水戸市役所から来たという男の人が2人いて…。同市内の店舗兼自宅に夫の両親と同居するA子さん(34)は、4月中旬の出来事が忘れられません。

#### 生活苦しいとこたえる…」

突然訪ねてきた職員に、実家が生活保護を受給しているのを知っているか尋ねられました。知っていると言えど、「いくらかでも支援できますか」と援助を求められます。



生活福祉課がある水戸市役所の庁舎

た。「夫は理解してくれ

た。「自分も生活が苦しくできません」と答えました。すると1人の職員が「ハハッ」と笑って、ほかにも似たような気がしました。私が働いているか聞かれ、パートに出ていると答えると「そういうふうに申請しておね」といって帰りました」とA子さん。

実家の父親(68)は十数年働いた会社を定年退職しましたが、年金がありませんでした。再就職できず生活保護を受給しました。がんで手術を繰り返して療養しています。母親も持病があり通院しています。

#### 家族の関係がどうなるか?

A子さんはこれまで、実家が生活保護を受給していることを夫や義父母に伝えていませんでした。突然訪ねてきたのは昨年、父親に親族の連絡先を教えるよう求めまし

た。父親は次男と兄の連絡先を教えました。A子さんのことは「言わなかったし、聞かれもしなかった」と言います。「話にも出ていない娘の嫁ぎ先にまでなぜ市は訪ねて行ったのか。怒りを隠しません。

#### 共産党指摘で市側から謝罪

生活福祉課は「扶養義務者を」訪問していいか、必ず被保護世帯の了解をとるようになっている」としています。しかし実際には了解なしの訪問でした。父親の訴えを聞いた日本共産党の中庭次男水戸市議の指摘を受け、同課は4月下旬、A子さんの父親に謝罪しました。中庭市議は議会でも「扶養の強化は親族関係を悪化させ、共倒れで貧困を拡大する場合もある」と、扶養義務調査の中止を求めました。

政府は、福祉事務所の判断で扶養義務者にたいし扶養が困難な理由を説明する義務を課す生活保護法改悪を準備しています。「いまでも水戸市は生活保護申請の相談者の半数しか申請を受理していません。親族に扶養調査がいくことを知り、辞退する人もいます。扶養義務が強化されれば、必要な人が保護を受給できず、餓死や孤独死がもっと多発する可能性がある。法改悪はやめるべきです」

## 生活保護



A子さんと父親の訴えを聞く、日本共産党の中庭次男水戸市議(左端)と江尻かな同市議(水戸市)

生活保護と扶養義務 扶養義務者による扶養は生活保護受給の前提条件ではありません。親族が受給できません。ただし扶養義務者から送金があれば保護費は減額されます。